高等学校等就学支援金オンライン申請システム	e-Shien
申請者向け利用マニュアル	

② 新規申請編

入学・転入時等に、「意向登録」「受給資格認定申請」を行うための専用マニュアルです。

2023年4月 文部科学省

目次

- ➤ このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- ▶ マニュアルは次の4つに分かれており、本書は「②新規申請編」です。
 - ① 共通編
 - ・・・e-Shienの概要や操作方法を説明します。
 - ② 新規申請編
 - ・・・「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。
 入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
 - ③ 継続届出編
 - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。 毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ④ 変更手続編
 - ・・・「保護者等情報変更届出」「支給再開申出」について説明します。 保護者に変更があった際や、復学により就学支援金の受給を再開する際 に参照してください。
 - ⑤ 家計急変・新規申請編
 - ・・・「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。 就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参 照してください。
 - ⑥ 家計急変·継続届出編
 - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について 説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学 支援金の継続に関する手続きを行う際に参照してください。
 - ⑦ 家計急変・変更手続編
 - ・・・「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

目次

▶ 本書(②新規申請編)の内容は、以下のとおりです。	
1. 受給資格認定申請の流れ ・・・・・・・・・・ <u>P.4</u> 2. 操作説明	-
2-1. e-Shienにログインする ・・・・・・・・・ P.5 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する・・ <u>P.6</u> 2-3. 受給資格認定の申請をする ・・・・・・・・ <u>P.8</u>	•

■ e-Shienへのアクセス https://www.e-shien.mext.go.jp/

※本文中の画面表示は、令和5年4月現在のものです。

- 操作手順の説明動画、FAQ等 https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/mushouka/01753.html
- 就学支援金制度の概要 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm
- 就学支援金制度(家計急変支援)の各種資料 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



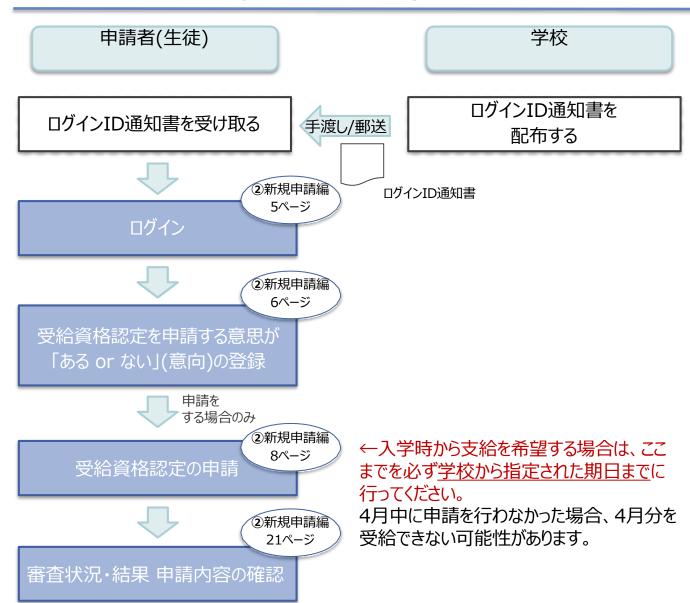




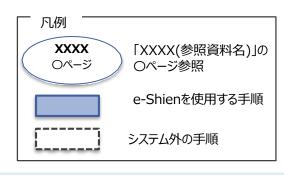
1. 受給資格認定申請の流れ

- e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。
 - (①共通編マニュアルの4ページと同じ記載です。)

受給資格認定の申請 (4月の入学時·転入時等)



※<u>税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。</u> <u>必ず事前に申告手続をお願いします。</u>(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者 等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)



2-1. e-Shienにログインする

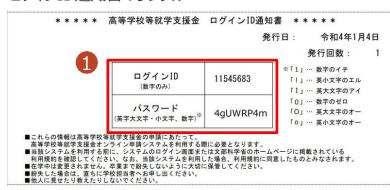
e-Shienを使用するために、システムヘログインします。 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取っ てもアクセスできます。 <u>回答</u>家回

https://www.e-shien.mext.go.jp/

1. ログイン画面



ログインID通知書のサンプル



手順

- ① ログインID通知書を見な がらログインIDとパスワー ドを入力します。
- ②「ログイン」ボタンをクリック します。

6ページへ

- 「パスワードを表示」により 入力したパスワードが確 認できます。
- Ⅲ 表示言語は、"日本語" または"English"が選択 できます。
- e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ログインIDやパスワードが わからなくなった場合は、 学校に確認してください。

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。





2. 意向登録画面



手順

- 内容を確認し、チェックします。
- 2申請をするかしないかを 選択します。
 - 就学支援金の支給を希望する場合
 - ➡上部: 申請をします。
 - ・保護者等の所得制限基準 (世帯年収約910万円 ※) を超えている場合
 - ※)を超えている場合
 - ・上記のほかの理由により受 給資格認定の申請を行わ ない場合
 - → 下部: 申請をしません。
- (3)「入力内容確認」ボタンをクリックします。
 - ※世帯構成等によって異なります。

7ページへ

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面



手順

1 登録内容が正しいことを 確認し「本内容で登録す る」ボタンをクリックします。

補足

4. 意向登録結果画面



手順

- 意向の登録結果が表示 されます。
 - ・申請をする場合
 - → 中央の「続けて受給 資格認定申請を行う 」ボタンをクリックします

8ページへ

- ・申請をしない場合
- ➡手続きは完了です。

補足

・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正する ことはできません。

学校に連絡し、学校による 登録解除後に再度登録し てください。

2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(7~14ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面



手順

①「認定申請」ボタンをクリックします。

補足

• 7ページの意向登録結果 画面から続けて受給資格 認定申請を行う場合、次 の「2.認定申請登録 (生 徒情報)画面」から始まり ます。

2. 認定申請登録 (生徒情報) 画面



丰順

- 記入上の注意をよく読んでから申請してください。
- ② 学校で登録された生徒 情報が表示されるので、 正しいことを確認します。 誤りがあった場合は、この 画面で修正してください。
- ③ 「学校情報入力」ボタン をクリックします。

9ページへ

補足

申請を中断した後に再 開する手順は、16ページ を参照してください。

2-3. 受給資格認定の申請をする

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (1/2)



手順

- 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。

 過去に他の学校に在籍した期間がない場合

3 に進みます。

- ③「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。
 - ➡ 11ページへ





Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and



- 1-1 現在の学校で支給停止 期間がある場合、「あり」にチェックします。
- 122 支給が停止されていた 期間を入力します。
- 前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定申 請登録(生徒情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (1/3)



手順

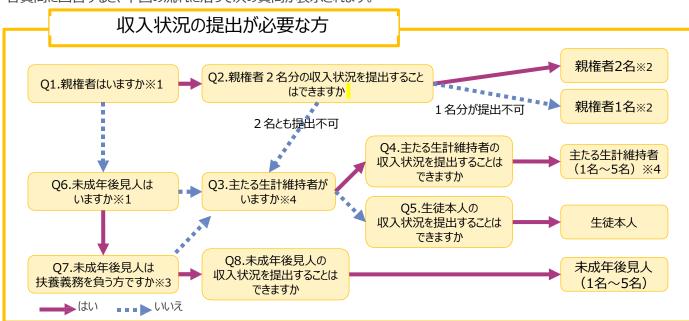
①収入状況の提出が必要 な保護者等を確認する ための質問に回答します。

11ページへ

補足

- ・各質問で選択した回答 に合わせて次の質問が表 示されます。(表示される 質問は回答の選択により 異なります。)
- •個人番号カード等を使用 して収入状況を提出する 必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。



- ※1 生徒が成人(18歳以上)である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出が不要となる場合があります。
 - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合等詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 生徒が成人(18歳以上)であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します

.

2-3. 受給資格認定の申請をする



2-3. 受給資格認定の申請をする

生活保護(生活扶助)を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (3/3)



認定申請登録(学校情報)に戻る

手順

- 1 生活保護(生活扶助) を受給している場合、「受 給あり」を選択します。

補足

「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考:福祉事務所一覧】 https://www.mhlw.go.jp/st f/seisakunitsuite/bunya/hu kushi kaigo/seikatsuhogo/f ukusijimusyo/index.html

「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。 この場合、課税地の選択は必要ありません。

入力内容を保存して 収入状況の取得へ進む

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面



手順

- 1 個人番号カード等で本人 確認を行い、保護者等の 個人番号を入力します。
- ②課税地が選択されていることを確認します。
- (3) 「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

14ページへ

補足

- 単 生活扶助を受けている場合、13ページを参照してください。
- 課税地はその年の1月1 日現在(1~6月分の申 請届出の場合は、その前 年の1月1日現在)の住民 票の届出住所となります。

(一時保存)

2-3. 受給資格認定の申請をする

6. 認定申請登録確認画面



② メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。 ② メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。 ② メールアドレスの利用目的および注意事項 ② オールアドレスの利用目的および注意事項 ② オールアドレスの利用目的および注意事項

本内容で申請する

認定申請登録(収入状況取得)に

手順

- 1 生徒情報、学校情報、 保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- ②内容を確認し、チェックします。
- ③「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

15ページへ

- メールアドレス、個人番号 についての確認事項は、 それぞれの情報を入力した 場合のみ表示されます。
- 前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定申 請登録(保護者等情報) に戻る」ボタンをクリックしま す。

2-3. 受給資格認定の申請をする

7. 認定申請登録結果画面





手順

申請の登録結果が表示 されます。 以上で受給資格認定申 請は完了です。審査が完 了するのをお待ちください。

補足

- ●審査が完了すると、学校から通知書が届きます。 メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- ルメールは、「e-shien@ mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。 送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性があります。

に問い合わせてください。

8. ポータル画面



手順

 審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

9. 認定申請登録 (再開確認) 画面



手順

- 1 保存済みの情報を使って 申請を再開するか否かを 選択します。
 - 保存済みの情報を使用して申請を再開する場合
 - → 上部:はい
 - <u>新しく情報を入力する</u> 場合
 - → 下部: いいえ

- 「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「④変更手続編」マニュアルを参照してください
- •「いいえ」を選択した場合、 一時保存されていた情報 が削除されます。